

令和8年度 地元密着型水道修繕登録店名簿

◆ 若林区対応可能登録店 ◆

令和8年7月1日 現在
仙台市水道局 給水部 給水装置課

No.	事業所名	事業所在地	電話番号	営業時間	休業日		登録された業務内容										対応可能地域（区）				
							新設 改造	修繕・取替				給水 屋外 水管	ポンプ 受水槽 等	口径 75mm 以上	凍結 対応 配管						
					通常	その他		トイレ	蛇口 等	給湯 機器	屋内 配管					青葉	宮城 野	若林	太白	泉	
1	こうしんじゅうせつ (有)幸伸住設	若林区荒井字雨坪8－10	090-7795-6432	8:30～17:30	日	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	-	-	
2	たぜん (株)タゼン	若林区卸町3丁目1－19	022-284-1641	9:00～17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
3	たいわさーびす 泰和サービス(株)	若林区上飯田2丁目 12－51	090-2603-0341	8:00～19:00	日・祝	-	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
4	きょうりつせつび (有)共立設備	若林区古城3丁目1－3	070-5621-0449	8:30～17:30	土・日	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○	-	
5	わたなべすいどうさーびす (有)渡辺水道サービス	若林区南小泉4丁目 13－11	022-286-9676	8:30～18:00	無休	-	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
6	りふぉーむたいせい リフォーム大成	若林区元茶畑2	090-9749-6400	24時間	無休	-	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
7	せんえんかんこうじせんだー (株)仙塩管工事センター	若林区大和町4丁目7－3	022-238-1071	8:00～17:00	第1・2・4 土 日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	-	
8	さくらいこうぎょうせんだいしてん 櫻井工業(株)仙台支店	若林区六丁の目中町 25－43	022-762-6631	9:00～17:00	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	-	○	-	-	
9	あーく (株)アーク	青葉区上杉3丁目 5－12－606	080-1675-1018	8:30～17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	いーえすすいどうこうじ (株)E・S水道工事	青葉区桜ヶ丘4丁目1－2	022-303-4860	9:00～17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
11	いずみほーむさーびす 泉ホームサービス	青葉区滝道46－14	090-7078-7179	8:00～18:00	無休	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	えすけーしーりはうすびりっつなかやまじぎょうしょ エス・ケー・シー・リハウス(有) スピリッツ中山事業所	青葉区中山8丁目34－19	070-6438-3839	8:00～17:30	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	
13	ほそのこうぎょう (有)細野工業	青葉区錦ヶ丘5丁目1－2 錦ヶ丘アーバンヒルズ・リ エール702号	0120-03-8632	8:00～18:00	無休	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
14	まるきんぐりーん マルキンクリーン(株)	青葉区八幡7丁目1－30	0120-365-891	6:00～2:00	無休	-	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
15	じょっとせんだいえいぎょうしょ (株)ジェット仙台営業所	宮城野区扇町1丁目6－8	0120-812-812	9:00～17:00	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ その他の休業日は、大型連休、お盆期間中、年末年始などを予定しております。また、事業所の都合により休業する場合がありますのでご承知おきください。

令和8年度 地元密着型水道修繕登録店名簿

◆ 若林区対応可能登録店 ◆

令和8年7月1日 現在
仙台市水道局 給水部 給水装置課

No.	事業所名	事業所在地	電話番号	営業時間	休業日		登録された業務内容										対応可能地域(区)				
							新設改造	修繕・取替				給水管 屋外	受水槽 ポンプ等	口径 75mm 以上	解凍 水対応 東結管						
					通常	その他		トイレ	蛇口等	給湯機器	屋内配管										
16	さこうぐみ 佐孝組(有)	宮城野区岡田字岡田前 122-2	090-5357-2593	8:00~17:00	土・日・祝	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	-	○	○	-	-	
17	すまいるぶろ (株)住まいるプロ	宮城野区蒲生字上屋倉 24-42	090-2793-2795	8:30~17:30	土・日・祝	-	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
18	みのわせつびこうぎょう ミノワ設備工業(株)	宮城野区幸町2丁目2-3	022-273-0756	8:30~18:00	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	
19	だいこうせつび (株)大興設備	宮城野区新田1丁目2-20 越路コーポ201	022-231-8628	8:00~19:00	日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
20	ちゅうおうかんこうぎょう 中央管工業(株)	宮城野区新田3丁目21-5	022-237-1765	8:00~17:00	土(不定休) 日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	
21	まつせいさんぎょう (株)松清産業	宮城野区新田5丁目6-24	022-284-8679	8:30~17:00	第2・4土 日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	
22	たさい (株)たさい	宮城野区高砂2丁目20-9	022-258-1417	9:00~17:00	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
23	みやぎすいどうさーびす 宮城水道サービス	宮城野区鶴ヶ谷東1丁目 17-12	022-388-3341	8:00~18:00	日	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
24	すいこう (株)水工	宮城野区鶴ヶ谷東4丁目 11-10	090-4317-7846	8:30~17:00	日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	せんだいせつびこうじ 仙台設備工事(株)	宮城野区萩野町4丁目6-1	022-232-4008	8:30~17:00	第2・4土 日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	-	-	
26	えむじーりれいしょんず (株)M.Gリレイションズ	宮城野区福住町5-11	022-385-6813	9:00~18:00	日	-	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
27	りべあねくすと リペアネクスト合同会社	宮城野区福室6丁目 12-21	0120-923-418	8:00~22:00	無休	-	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
28	めぐろでんか (有)目黒電化	太白区青山2丁目3-3	022-229-7431	9:00~18:00	水	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
29	えむすこうぎょう (株)エムズ工業	太白区大野田2丁目 1-48-301	022-247-4933	8:30~17:30	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
30	えぬていーふあみえすほーむ (株)N・T. ファミエスホーム	太白区上野山3丁目7-27	022-245-9883	8:00~17:00	日	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	

※ その他の休業日は、大型連休、お盆期間中、年末年始などを予定しております。また、事業所の都合により休業する場合がありますのでご承知おきください。

令和8年度 地元密着型水道修繕登録店名簿

◆ 若林区対応可能登録店 ◆

令和8年7月1日 現在
仙台市水道局 給水部 給水装置課

No.	事業所名	事業所在地	電話番号	営業時間	休業日		登録された業務内容										対応可能地域（区）				
							新設 改造	修繕・取替				給水管 屋外	ポンプ 受水槽 等	口径 75mm 以上	凍結 対応						
					通常	その他		トイレ	蛇口 等	給湯 機器	屋内 配管										
31	わたるてつく (株)ワタルテック	太白区日本平52-14	0120-333-778	8:00~20:00	無休	-	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
32	あくていび (株)ACTIVE	太白区三神峯2丁目2-17 F棟1階	022-796-2873	9:00~17:00	日・祝	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
33	たいよう (有)大洋	泉区泉ヶ丘5丁目31-20	080-5566-6166	9:00~17:00	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	-	○	
34	えすていあい (株)エスティアイ	泉区松陵4丁目16-7	022-375-8051	8:30~17:30	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
35	めいわけつびこうぎょう (有)明和設備工業	泉区七北田字大沢向原38	022-373-2245	8:30~17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
36	えすけーれりほうすずびりつつ エス・ケー・シー・リハウス(有) スピリッツ	泉区南光台1丁目21-25 エスポワール南光台205	022-341-3839	8:00~17:30	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	
37	みやばやしせつび (株)宮林設備	泉区南光台2丁目1-8	022-706-6607	8:00~20:00	日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	さとうせつびこうぎょう (有)佐藤設備工業	泉区本田町15-33	080-3194-9756	8:15~17:15	日・祝	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	
39	てくのじゃばんさーびす (株)テクノジャパン サービス	泉区松森字新田109	022-218-2501	9:00~18:00	無休	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
40	よねやませつび (株)ヨネヤマ設備	泉区松森字八沢25-1	022-771-2667	9:00~16:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	○	
41	ささはらこうぎょう (株)笹原工業	多賀城市大代1丁目9-18	080-8208-4221	9:00~17:30	不定休	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
42	ひらやませつび ヒラヤマ設備	多賀城市大代5丁目9-32	022-363-4844	9:00~18:00	日	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
43	もりのみやこせつびこうぎょう (株)杜の都設備工業	名取市大曲字八幡8-5	022-353-6775	9:00~17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
44	たかおかこうぎょうせんだいえいぎょうしょ (株)タカオカ工業 仙台営業所	宮城郡利府町神谷沢字化粧坂 66-3	022-349-5904	9:00~17:00	隔週土 日・祝	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	-	○	○	-	○	

※ その他の休業日は、大型連休、お盆期間中、年末年始などを予定しております。また、事業所の都合により休業する場合がありますので承知おきください。

「地元密着型水道修繕登録店名簿」のご利用について

仙台市水道局では、お客さまからの修繕依頼に対応できる地元の水道工事業者を仙台市指定給水装置工事事業者の中から公募し、一定の要件を満たした者を『地元密着型水道修繕登録店』として登録しております。

この「地元密着型水道修繕登録店名簿」には、水道管の漏水や蛇口・トイレ等が故障したときに、お客さまが修繕を依頼する業者を選定しやすいよう、地元密着型水道修繕登録店の営業日や営業時間、対応できる工事内容について掲載しております。

対応できる工事内容について

- 新設、改造・・・・・・・・新たに給水管等を布設する（新設）、既存ある給水装置の原形を変える。（改造）
- 修繕、取替・・・・・・・・それぞれの種類の修繕または用具の取替ができる。
- 屋外給水管・・・・・・・・外に埋設している給水管を修繕することができる。（掘削が伴う）
- 受水槽、ポンプ・・・・・・・・受水槽及びポンプ系統の修繕ができる。
- φ75以上・・・・・・・・給水管の口径がφ75以上の修繕ができる。
- 凍結管の解氷対応・・・・給水管などが凍結した場合、解氷できる。



地元密着型水道修繕登録店についての
お問い合わせ先

仙台市水道局 給水装置課 給水管理係

電 話 022-304-0146

FAX 022-304-1056



水道工事業者に漏水修繕等を依頼する際の注意点

（複数者から概算見積りを取ってから工事を依頼してください。）

※概算見積りなので、実際の請求額が異なる場合がありますので以下の点に注意してください。

1. お客さまが希望する工事の内容や現地の状況について、水道工事業者に十分説明してください。
2. 事前に、工事の内容や所要時間、概算額等について十分な説明を受けてください。
3. 見積りが有料となる場合もあります。見積りをとる前に、水道工事業者にご確認ください。
4. 修繕工事金額に納得ができない場合は、請求額の内訳の提示を求め、不明な点を確認してください。
5. 工事の内容に関して不明な点があれば、その場で水道工事業者に確認をしてください。

※ 給水装置はお客さまの所有物であり、財産です。水道工事（漏水調査・漏水修理等）の契約は、お客さまご自身と水道工事業者との間で、契約を行っていただくものです。

また、給水装置の新設・改造・修繕・撤去（廃止）工事は、仙台市の指定した水道工事業者（仙台市指定給水装置工事事業者）が工事を行うよう、法律で定められています。それ以外の水道工事業者は、工事を行うことができません。